

辻堂市民センター等再整備（南消防署辻堂出張所（第10分団）等）地区全体説明会  
議事録 概要

(日時)

2017年1月21日 午前10時00分～12時15分

(場所)

辻堂市民センター ホール

(対象)

辻堂地区全体

(参加者)

一般：43名

辻堂市民センター・公民館建設検討委員会

地域団体等代表委員：5名

市民自治推進課：3名

消防総務課：3名

教育総務課：1名

福祉総務課：1名

生涯学習総務課：3名

総合市民図書館：1名

辻堂市民センター：2名

(議事)

○質問、●回答等（市）、◎回答等（建設検討委員会地域団体等代表委員）

●司会（市）

辻堂市民センター等再整備（南消防署辻堂出張所（第10分団）等）地区全体説明会を開催します。

（市民自治推進課長挨拶）

（建設検討委員会地域団体等代表委員挨拶）

（職員挨拶）

●説明

辻堂地区の皆様には、日頃から、市政運営にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

これより、「辻堂市民センター・公民館改築事業について」現時点での検討状況をご説明させていただきます。

（配布資料の確認）

今回の基本設計では、検討途中ですが、市の関係課並びに地域の委員で構成する建設検討委員会で検討したものです。

辻堂市民センター・公民館は、昭和53年の建設であり、築38年が経過しております。旧耐震基準で建築され、建物の老朽化のほか、窓口や事務スペースが小さく、建物内にエレベーターがないなどバリアフリーに対応していないなどの課題を抱え、地区の防災拠点としても機能強化を図っていく必要があります。また、南消防署辻堂出張所は、主に夏期や週末を中心として前面

道路に交通渋滞が発生しやすいことにより、迅速な出動態勢を確保することや、大型消防車両が出入庫するための前面スペースが不足しているなどの課題があります。

#### 検討の経緯

平成24年5月に「郷土づくり推進会議」の前身となる「辻堂地域経営会議」から辻堂市民センター・公民館の建て替えに関する提言書が提出され、その後、市の方でも関係各課による検討・調整を行ってきました。

また、藤沢市では、平成26年3月に市全体の老朽化した公共施設の複合化や機能集約を基本とする、「藤沢市公共施設再整備基本方針」を策定し、平成26年11月には「藤沢市公共施設再整備プラン」を策定いたしました。

辻堂市民センター・公民館の建て替えにつきましては、「藤沢市公共施設再整備プラン」の中で、具体的に再整備を進める短期プランに位置づけられ、建て替えを進めることを明確にいたしました。

平成27年6月からは、地域団体等の代表者や市役所関係課により組織する「辻堂市民センター・公民館建設検討委員会」を設置いたしました。検討委員会の中で、新しい施設の配置やフロア構成等の検討を行い、平成28年3月に基本構想を策定いたしました。

今年度からは基本設計の策定に向け取り組んでいるところです。

#### 整備コンセプト

- ・ 防災機能を強化する

平常時はもとより災害時においても地域の人たちの救助活動が迅速に行われ、避難される方々が、安全に安心して避難できる施設とします。

- ・ 交流とふれあいの輪を広げる

子どもから高齢者まで幅広い年齢の方々が、様々な活動を通じ交流を深め広げられる場と機会を提供できる施設とします。

- ・ 地域包括ケアシステムを支える

子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるよう、市と地域の人々が一体となって支え合えるサポート拠点となる施設とします。安全・安心な暮らしを支える、地域の生活安心拠点とします。

#### 新施設の機能

新しい施設の機能は表のとおりです。

辻堂市民センター・公民館・市民図書室ですが、新たな施設として、保育室・音楽室・体育室を設けます。バリアフリー等に配慮するとともに、体育室は、災害時には一時的な避難場所といたします。また、新しい交流の場として地域交流スペースを設置し、多世代交流ができる場所とします。

辻堂地域包括支援センターと辻堂地区ボランティアセンターは、市民センター地区福祉窓口との連携や、ボランティアの活動や相談に配慮した配置とします。

防災備蓄倉庫は、地区防災拠点本部としての機能が維持できるものとし必要な物資を保管する場所を2階に配置します。

消防出張所・消防団は、迅速な出動のためのスペース及び動線、はしご車の駐車できる高さを確保し、車庫前に空地スペースを設けます。

高浜中学校テニスコートは、レクリエーション規格のコート2面を配置します。

これらを集約し、3つの基本コンセプトの実現と、効率的な運営・機能の充実を図っていきます。

#### 新施設計画における配慮事項

- ① 施設の安全性の確保
- ② ユニバーサルデザイン
- ③ 環境配慮
- ④ 施設の長寿命化
- ⑤ 周辺住宅等への配慮

#### 基本構想の見直し事項

基本構想から基本設計への主な見直し事項は

- ① 北側に対する日影の影響に配慮するため、建物3階の北側外壁ラインを南側に少しずつするとともに、北側外壁に勾配をつけるなど見直しをしました。
- ② 市民センター南側の開口部を確保するため、建物構成を東側に開くコの字型とし、各階の採光や通風等を確保するとともに、コの字型スペースのところを訓練スペースとしました。
- ③ 北側津波避難用スペースの幅員約3.5mを2mにして、建物から離すことで1階北側の通風や採光を確保しやすくしました。
- ④ 駐車場の車両走行ルートに複雑な曲がりがあったため、安全な走行ルートとしました。
- ⑤ 西側からの来庁者の歩行ルートが、駐車場の車両走行ルートと交差しないよう歩車分離のルートに見直しました。
- ⑥ 見直しや緑地面積の確保に伴い、駐車台数は30台から21台に減少しました。
- ⑦ 市民センター・公民館の諸室の配置については、館内動線や部屋の賑わい、排気等を再検討してその配置を見直しました。

これら見直しを踏まえた図面は、後ほど説明します。

#### 基本設計における主な検討事項

- ・福祉窓口、包括支援センター、地区ボランティアセンターの配置・連携を含めた館内動線
- ・公民館諸室の配置や連携、機能の統合
- ・図書室と地域交流スペースとの連携
- ・津波避難ビルとしての避難スペースや避難路の動線、避難用スロープのあり方
- ・敷地内を通行する人の安全を確保するための原動機付自転車置き場の設置などを検討いたしました。

基本構想の見直しと基本設計での検討結果を踏まえた図面は、こちらのとおりです。お手元のフロア構成図と併せてご覧下さい。

- ・市民センター南側の開口部を確保するため、建物構成を東側に開くコの字型とし各階の採光や通風等を確保するとともにコの字型スペースのところを訓練スペースとしました。
- ・北側津波避難用スロープの幅員を約3.5mから2mにして建物から離すことで1階北側の通風や採光を確保しやすくしました。
- ・駐車場の走行ルートに複雑な曲がり角があったため安全な走行ルートにしました。

- ・西側からの来庁舎の歩行ルートが駐車場の車両走行ルートと交差しないように歩車分離のルートに見直しました。
  - ・車両の出入りについて歩道と交差する出入口が5箇所ありましたが2箇所に絞りました。
  - ・駐車場については2ヶ所とし、自転車駐輪場とは別にミニバイクの駐車場とバイクの駐車場を設けました。
  - ・見直しや緑地面積の確保に伴い駐車場台数は30台から21台に減少しました。
  - ・市民センターは津波避難ビルとし、屋外津波避難スペースは3階部分と消防屋上のスペースとします。消防屋上のスペースには市民センター側からも避難できるようにします。
- また、基本構想説明会で意見のありました大型バス駐車スペースは消防訓練スペースと兼用する予定です。

諸室の配置は、1階から①に地域交流スペースを設け隣接して②に図書室を設けます。地域交流スペースは2階までの吹き抜けを設置する予定です。④に事務室、隣接して、⑤に地域包括支援センターを配置します。福祉窓口と地域包括支援センターが隣接することによりワンストップサービスが実現いたします。⑥に地区ボランティアセンターを配置します。なお、1階には、新たに授乳室を配置します。

2階の配置ですが、⑦に体育室を設けます。体育室は、災害時には一時的な避難場所とし、⑧に防災備蓄倉庫、⑨に地域団体作業室兼地区防災拠点本部室を同じフロアに設けます。⑩に談話室(1)、⑪に談話室(2)、この2つの談話室は一体利用ができる談話室として検討しております。⑫に工作室兼談話室(アトリエ)⑬に実習室(調理室)を設けます。⑭は和室、⑮は新たな施設として保育室と和室と保育室の一体利用ができるよう間仕切りを設けます。基本構想では保育室・和室は3階にありましたが、保育室は人の目に触れる場所という観点から音楽室と入れ替え2階に配置しました。

3階につきましては、⑯にホール(袖、舞台を含め)304㎡を設けます。⑰に新たに音楽室を設けます。音楽室につきましては、防音となっておりますが音楽のみならず談話室としても利用可能です。

2階3階の南側には、バルコニーを設け火災など緊急時には消防署側の外階段から避難できるようにしております。また、新たな施設として多目的トイレを各階に配置します。屋上につきましては、市民センター屋上に設備を配置する予定です。屋上の津波避難スペースは、市民センター側ではなく消防の屋上に避難するようにしております。

以上が市民センター・公民館諸室の配置となります。

断面では、北側に対する日影の影響に配慮するため建物3階の北側外壁ラインを南側に少しずらすとともに北側外壁に勾配をつけるなどの見直しをしております。また、消防訓練スペースを市民センター建物で囲むようにしています。

市民センター公民館が建つことにより北側に日影が生じます。この地域は第一種中高層住居専用地域で日影規制は平均地盤面から4mの高さで午前8時から午後4時までの間、敷地境界から5mを越える範囲で3時間以上の日影を作ってはならない。また、敷地境界から10mを越える範囲で2時間以上の日影を作ってはならないという規制です。この建物はこの条件を満たす建物です。しかし、第一種中高層住居専用地域では平均地盤面から4mの高さでの規制ですので実際の日影とは異なったものとなります。

新たな建物による実際の日影ですが、冬至の日1年のうちで太陽の高度が最も低く日影が長

くなる日です。春分・秋分になると太陽高度が高くなり夏至の日が最も高くなります。冬至の日は太陽高度が低いので近隣の住宅に日影を生じますが、春分・秋分・夏至の時期には近隣の住宅に日影は生じなくなります。現在建っている旧神奈川県職員住宅でも北側住宅に日影が生じており、市民センター・公民館ができることにより新たに日影が生じるわけではありません。この図は、冬至の日北側住宅のバルコニーの高さにおいてどの位置まで日影が生じるかをあらわしています。北側共同住宅1階のバルコニーの高さで朝8時に生じる図面です。こちらが9時の図面です。これが10時の図面です。11時になると日影は、北側住宅には生じなくなります。次に北側住宅2階のバルコニーの高さでどこまで日影が生じるかの図面です。こちらは朝8時の図面です。こちらが朝9時です。朝10時になると日影は生じなくなります。11時になると日影は先ほどより短くなります。

事業スケジュールですが、現在、解体設計・基本設計を行っており29年度には実施設計を行う予定です。敷地測量は、終わり地質調査を行います。29年度に解体工事を行い30年度から工事に着手し32年度に完成予定です。また、解体工事についての説明は、別途関係する方々にご案内いたします。説明は、以上です。

現在進めている基本設計案と住民の方から提案いただいた南側配置案を比較検討した資料についてご説明したいと思います。

再整備の配置案につきましては、建設検討委員会をスタートした一番最初の議論の中で約6千㎡の限られた敷地に市民センター・消防出張所・高浜中学校テニスコートの3つの要素をどのように配置するのが非常に難しい課題であった。

基本設計案は基本構想をベースに配置案を進めているところですが、配置案で一番重視した考え方は中心となる市民センターの建物が辻堂の多くの方々（子供からお年寄りの方を含め）が最も利用しやすい分かりやすい位置に配置していきたいという考えを最優先に配置した。

消防出張所は緊急自動車の出動がスムーズに行われる必要があることから、東側の広い道路に面する必要があった。これらの条件を満たし、残る敷地の中で中学校の生徒さんが活動しやすいテニスコートを作っていく。このことから配置案を基本構想で採用し、現在もこの案で進めてきている。

これに対し地域の皆さんから提案されたのが南側配置案で年末に提案されたものです。改めて比較検討していただきたいとのご要望がございました。これについてはしっかりと説明する必要があると判断したのでご説明するものです。

比較検討においては、1から18までの項目についてこの視点で比較検討いたしました。比較は、文章で表現させていただいております。○×とか指標としてはあるのですが主観的なものもあり個人の判断に違いが生じることから文章だけの比較をさせていただいておりますのでご理解いただければと思います。

1番のところは今申し上げたとおりの比較の表現となっております。多くの利用者にわかりやすい配置。南側配置については奥まってしまう。南側配置にすることにより採光などのメリットもあるが奥まってしまう。センター入口も駐車場の奥になる。

六会市民センターもあるとの意見もあるが、六会市民センターにおいては駐車場の下が地下の体育室で駐車場部分に建物を建てるのが出来ません。よって現在建っている建物の位置以外選択の余地がなく国道側に消防を配置するとセンターの入り口が奥になってしまったという特別な理由があった。

2番3番では、動線との交差について比較検討している。基本設計案につきましては、駐車場が南からの入口。歩行者の方は、歩道からセンター正面という別々の動線になっている。車両との交差は最小限に抑えられている。自転車の出入りを捉えると主に北側に駐車場を設けており自動車との交差はない。提案いただいた案については、駐車場が自転車・歩行者・自動車との動線の交差が考えられる。

4番の項目ですが、新施設の基本コンセプトの中で重要視している防災の部分「防災機能を強化する」という重要なコンセプトを実現するために体育室を2階に上げて津波浸水への配慮。設計上考えられる万全な配慮をできる限りしている。

5番の北側への日照の配慮。南側配置案については、南側ということもあり北側の配慮がされている。基本設計案についても北側に住民の方々に可能な限り配慮を予定している。

6番の音の問題ですが、今までもご意見の中でサイレンの音のご意見をいただいております。基本設計案では市民センターの建物で朝の点検の音が遮蔽できる。出動時の際も一部遮蔽が可能。テニスコート・体育室の配置についても、これまでも音への配慮をしてほしいとのご意見をいただいております音への配慮をした配置となっている。

7番の消防出張所の強化の視点では、基本構想を見直しコの字型の配置とすることで空間を造り出している。ここに訓練スペース（火災出動で使用したホースを洗浄するスペース）と車両正面の空地を含め消防出張所の機能が十分果たせる強化される。

8番の街並みづくりという視点で、施設の入口にシンボルツリーなどを配置し、地域の顔となる施設づくりを考えている。街並み形成でもプラスとなると考えている。

これまでの提案の中でコストの部分が多くある。16番17番に記載していますが、消防機能の訓練スペースを設ける必要があり、この外部空間を検討するとどちらの案も建物形状に工夫が必要となり、記載のとおり大きな差は出にくいと現時点では考えている。

1番から8番が比較検討の中心になると思う。先ほど話しました基本構想の配置の基本的な特に重要視した考え方と併せ比較検討した上で市民センターという施設の目的を最も効果的に生かせる。そして、消防との複合化のメリットを生かせる配置。これらを総合的に判断するとこれまでのとおりの配置を進めていきたいと判断している。

そうした中で日影を話しましたが、新施設になることにより日影が時間的に増える想定もされているが、北側住宅の皆さんと引き続き低減できることもふまえて配慮していきたいと考えている。

以上で説明は終了させていただきます。

## 質疑

### ○質問

12月8日に開かれたワークショップのコーディネーターをさせていただきました。その時に南側配置案がでました。比較検討した方が良いので、私が図面を作り提案させていただきました。残念なのが私の作った資料と出てきた資料で内容が変わってきている。市の考えがあつてと思うことですが、津波浸水に関しては両方とも体育室は2階にすることが可能。日照に関してはかなり北側に配慮している。音に関して現在北側の住民の方々に十分に確認をする必要があると思う。サイレンの音テニスコートの音がまだ気になってコの字型が良いか北側の住民の方に十分考えていただきたい。消防出張所の機能について南側配置案が不利になる書かれ方になっているが横長にすれば北側に訓練スペースが作れる。消防出張所の件については、

比較検討の対象にはしていない。街並みづくりで顔を出したいという理由だけでこの形になったのであればかなりコストがかかっているのではないか。消防出張所は非常に大事なので消防出張所がこの街の防災の顔になるデザインもあるかと思う。六会を見て公民館がどこにあるかわからない方はあまりいないと思う。市民センターの顔が道路に面さないからと言ってどこにあるかわからないというのはおそろくないと思う。テニスコートの配置を北側に並べることで見通しが良くなる。基本構想では奥に隠れているので中学生が使うテニスコートとしては市民からの見守りがしにくい位置。南側配置案にすると道路から直接見えるテニスコートになる。防災上物資を直接運んでこられる。テントも設営できる。消防は同じ前提なので差がでない。眺望に関して3階から東南方向に開いた眺望が望めるとあるがそこしか見えない。談話室から窓を開いても目の前が消防の壁となる。開けても見えない。北側は、窓も開けられないと思う。北側住宅との協議にもなると思うが開けてはいけない窓になると思う。南側は、開放的に松林の向こうに遠くを望める環境ができる。採光も多く眺望もできる環境となる。周辺連携ですが基本構想でも連携が図りやすいと書いてあるが、かなり曲がって距離がある。南側配置案だとすぐ横に渡るだけで市民の家に行けるので庇等を作ればほとんど濡れずにいける。災害時は先ほど言ったとおり。維持管理ですが、コの字型で外壁が多くかなり空調に費用がかかると思う。公共建築課で見て作った資料であるかわからないがその辺を確認いただきたいと思う。あまり費用がかからないと書かれているのはおかしいと思う。構造的にも南側配置案にすれば1億円近くの削減を目ざせる案となっている。500億円市の財政が足りないところで何を考えなければならぬというのはおのずと見えてくる。その辺も今までいろいろな意見があり半々ですと言っているが常に高い方を選んでるのは市民センター側です。高い、お金がかかる、空調費、体育室を上に乗せたので外気に囲まれすぎて空調費がかかります。それでも防災機能を優先するには十分に説明し理解が得られれば基本構想でいけると思う。

●回答

ご意見と言う事ですが、少しお答えしていきます。

18項目は代表的なものです。基本設計、南側配置案それぞれ良い面もそうでない面もあります。今話のあった北側の窓の問題。これは辻堂市民センターに限らず今進めている善行市民センターでも、六会市民センターでも同様なのですが、住宅が接している側の談話室の窓は日常的にスクリーンをする必要がどうしても出てきています。近隣の方の意見を踏まえ緊急時以外窓の開閉をしないなどを約束し、近隣の方に配慮し日常的に使用している。これは辻堂に限った問題ではなく、共通な問題として今後の運用も含め配慮していくものだと思っている。大きなところではコストの問題だと思っている。建設費を抑えるということは重要なことで基本設計、詳細設計を進めていく上でも注意しなければならない。新施設で求めている第一の目的が防災に強い施設。地域住民のこれまでの意見を踏まえそれを重要視している。それを実現するための2階の体育室のつくり、スロープのコストは重要なものと考えていかざるをえない。空調費などの指摘もありますが十分吟味し外壁面の開口部のつくりかたを含め今後の設計の中でコストを抑えられるよう努めていく必要があると思っている。建設費・ランニングコスト含め今後も配慮したいと思っている。そういう配慮をしながら総合的に施設配置の考え方を進めていきたいと思っている。

○質問

建設検討委員会の方に聞きたい。どのような活動をしているのか。

◎回答

辻堂地区自治会長・町内会長連絡協議会、辻堂まちづくり会議、辻堂地区社会福祉協議会、辻堂地区防災協議会、辻堂公民館評議員からでており、どのような使い方が良いかを検討しています。

○質問

地区住民代表ということですね。皆さんは地区住民の意見をどのように吸い上げているかこの前もスロープの件で意見が出ましたけれども。

●回答

地域の皆さんの意見につきましては、地域の建設検討委員の皆さんがそれぞれの団体、地元町内会の代表であつたりしておりますので、そういったところの意見は会議で意見をいただいています。また、地域の皆さんの意見につきましては、説明会、意見交換会で、今年度につきましてはアンケート調査などで意見をいただいてこの計画に盛り込んでいます。

○質問

地域の皆さんはミニ集会などで開いている。そのミニ集会には顔を出してもらっていない。

●回答

全部全く行っていないと言う事ではなく、要望があれば顔を出さしていただいて話すことはできます。

○質問

この前も声をかけたが出してもらえなかった。

◎回答

近隣の自治会に対しては何回か説明会を開かせていただいています。

○質問

こちらには声をかけてもらっていない。

◎回答

18日にも砂山市民の家でおこなっており、個々にご案内している。今後はできるだけ細かく情報を出すつもりです。

●回答

本日は辻堂地区全体を対象にお話をさせていただいておりますが、説明会などをする前段で近隣の皆さんに対して事前に説明させていただいています。周知については個別配布でチラシを入れさせていただいております。ミニ集会などあるようでしたら声をかけていただければ説明させていただきます。

○質問

北側の住民としまして、検討委員会に意見が入っていない。日影の問題は現状維持が第一だと思う。新しく開発した街なので根本的なことを考えていただかないと問題が出てくる。公共施設が来るのはうれしい。反対していない。消防署は少しうるさいが何かあった時に助かる、24時間人がいる、安心感はある。もう少しやり方があったのではないかと、検討委員会は非公開なので内容はわからない。このような場で始めて知ることになる。少しでもコストを安くより良いものを作っていただきたい。環境にやさしい、安全、健康、北側に日影ができれば不健康になる、暖房も使う、環境健康に悪い、そうならないようなものを作っていただきたい。音は少しぐらい我慢する、健康で暮らせる環境を作っていただきたい。

●回答

今まで説明をどのようにしてきたかと質問いただきました。昨年の2月に基本構想の説明し



基本構想はこれで行かせて下さいと説明しました。年度が替わってから地域の方々に説明しなければならぬと考え、特に、建物を建てることにより北側の方々には日影の時間が伸びてしまうのでより丁寧な説明をする必要があると考えました。今年度は、6月に対象となる方々と意見交換し、そこに住まわれる方に連絡調整いただき本当に助かったところです、その後も中学校のPTAの方や中学校のソフトテニス部の保護者への説明もし、9月には基本構想について再整備予定地の近隣の方と全体での説明をしたところです。説明が不十分でないかということですが、ミニ集会をするとの声をセンターにいただき、全て行くのはむしろかしいかもしれないが、対応できるか確認し、お答えしたいと考えています。建設検討委員会については非公開で行っています。会議資料については市民センターで閲覧できるようにしています。毎回会議の冒頭に前回の内容のふりかえりをしており、A4の紙1枚にまとめており一緒に綴ってあります。議事録は、タイムリーにはできていないが前回の内容の振りかえりを綴らせていただいていますので、参考にいただければと思っています。これからも、ご意見はしっかり聞いていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

#### ○質問

前回の説明会に出られなかったので重複するところはあると思いますが、地盤が9mくらいであると思うが、ホール・体育室は津波が来たとき問題ないと考えているか。ここに避難しても大丈夫か。駐車場に入る道は一方通行で道路も狭めているが、そのままなのか出口は団地を通るかマクドナルドのところまで行くのか。先ほど日影図が出ていて基準法でいくとここは第一種中高層住居専用地域で地盤面から4mの設定で日影図を書けばよいということだが、この図面は実際の高さで行っているのか基準法上の高さで行っているのか聞きたい。図面では近隣の団地が低く書かれているがこれは実測か。市民センター・消防署の跡地はどうなる予定か。

#### ○質問

ほとんど議論の本質に入っていない。個別の内容。今回の席はこれから議会に諮るために2つの案がでている意見をうかがうという目的だと理解して参加している。今日は2つの案の検討結果を中心に議論をしないと意味がない。

#### ●(司会)

後ほどお答えします。前の方の質問に答えてからお答えします。

#### ●回答

市民センターができる敷地で最新の県の出した津波浸水予測では、敷地南東の一部で10cm程度の津波浸水予測となっており、建物への津波の影響はないという想定です。南側の通りについては、両側にガードレールがある一方通行の道路です。そこを駐車場の入り口にしますので、車の量が西側に多くなってしまうので、東側の通りにも出られないかと考えております。それには、警察との協議が必要なので協議が整えば実現可能となろうかと思う。日影図の1階、2階の図面を見ていただきましたが、法律の基準は地上から4mの高さとなっており、1階に住んでいる方、2階に住んでいる方がわかりづらいので、今回の説明では、1階のフロアの高さ、2階のフロアの高さで説明しております。断面図では民間の建物なので図面がないので、取り壊しをする旧県職員住宅の図面があるのでそれをもとに作っています。辻堂市民センターの跡地ですが、計画は未定です。これから公共施設を作るなどの計画がなければ売却することもありえます。

#### ●回答

消防出張所の跡地については、現在は決定していません。現行の跡地については、一部借地

も入っていますので、それも考慮し効果的な使い方をしてまいります。

●回答

今回の説明会の趣旨は、これまで建設検討委員会で検討してきた基本設計案の現時点での状況を皆様にご説明するのが主な目的です。それに加えスライドでもご説明し、後ろにも掲示しておりますが、北側住民の方が一番心配されている日影の影響を含めご説明する。皆さんからご提案されている南側配置案と基本設計案にどのような違いがあるのかについて説明しました。これらに対し意見をいただく場ですので、どちらかに決定する場ではなく意見をいただく場です。

○質問

今日の場合は、39億もの公費をつぎ込んでこれから50年60年耐えられるようなものをどちらの案が良いか意見を出していただく場と認識している。

●回答

比較検討した市の考え方を示し、何人かの方のご意見をいただきました。意見があれば伺います。

○質問

案を決めるには原案に対する代替案があって今の市の案が優れていると検証できる。市の案を説明されたが、公共建築や設計会社などの専門家が入って作っているのでしょうか。

●回答

この比較案については、公共建築課も協力いただき作成しております。

○質問

この施設は議会でも再三ご指摘されています。今日も市議会議員さんお見えなのですけれども、これからの財政が厳しい中で無駄な費用をかけないでみんなで知恵を出して作りましょうということですから、この評価の中で経済性が大きなウエイトを占めていると思うが、経済性に関する検討をしていないと先ほど説明がありましたが、この経済性に関し公共建築課や設計事務所に依頼をしたのですか。

●回答

維持管理、建設費の項目の内容について協力いただいたということで、これからの詳細設計などを踏まえてどれくらい費用がかかるか見えてくるもの。南側配置案は、ご提案いただいているものですから実際に数字の積み上げは難しい。

○質問

どの案が優れているか2つの観点がある。住民の要望が満足できるかそのためにお金がいくらかかるか、その2つがわからないで比較するのはありえない。厳しい財政状況の中39億もの公金を使うプロジェクトの場合にそれをしなければどちらが良いですかと議論するのも問題ですし、詳細設計に入って検討すると言っていますけれども詳細設計ができ上がって高かったとって設計変更して戻すには迷惑が設計者にかかると思う。工事も延長してしまう。基本設計は正式な設計会社のプロにお願いして本当に大丈夫か経済的に良いものはないか委託するのが業務。今日はこれで通していきたいと言っても私は大変疑問に思う。本日建築の方がいれば基本設計は何をするのか言っていただけであればありがたい。以上です。

●回答

再整備を進める事業主管課の市民センターと施設に入る担当課の職員が出席していますので、

公共建築課の職員は説明者として出席していません。

○質問

今後、公共建築課の職員や設計事務所を交えてこのような機会を作ってもらえるか。

●回答

今、想定しているのは2月に現在の基本設計案の検討状況について報告する予定で、その後、辻堂地区の皆さんに改めてご意見を踏まえた基本設計を説明する場を設ける予定です。

○質問

公共建築課に具体的な検討は依頼していないので今日の比較表はあまり意味がないものだと思う。専門の方が見ずに比較表を作ったと受け止めたがいかかが。

●回答

専門の職員の協力の上で作成している。一般職でなく専門職の視点を加え作成している。

○質問

維持管理費、建設費について公共建築課の職員が見ているとは思えない。特にコストが変わらないと。詳細設計ではないが配置計画だけ見ればある程度わかる方がいると思う。仕事をしっかりしているか疑いを持つ。何でこの程度の検討しかできないのか。公共建築課の人が見ないとすればしっかりと検討してほしい。基本設計の業務の中で通常する仕事なのでしっかりとやってほしい。私も協力したいと思うのでもっと細かく出来るのではないかと思う。

○質問

それに対する回答は。

●回答

公共施設のコストについてこれからもっとかかるコストなので十分に考える必要があると思っている。

○質問

コストに対する検討をどのようなメンバーでやって住民に説明いただけるか

●回答

建物の形コの字型で提案されたものは横に長い形です。外壁面だけコの字型の方が外壁面が多いなどの違いが生じている。建物がどれくらいかかるかを参考とするときに今まで作った市民センターの㎡単価を基準にして作っています。その中で・・・

○質問

いつやっていただけますか。

●回答

説明をしっかり聞いてほしいと思います。もう一度比較表を作成できないかと言うことですが、この場でできるか申し上げられません。本日比較検討してほしいという意見がありましたのでこれを作りました。公共建築課の協力を得ながら作ったものです。今後どの時点で出来るか、設計の具体的なものを踏まえた検討がいつ出来るか今日の時点ではわからないので、この件については、持ち帰らせていただきます。

○質問

自治体が何でこの場所に持ってくるのかの計画がしっかりしていないからこのようになるのだと思う。消防署について、今回、何回目の移転になるのか。

●回答

昭和26年に大踏切のあった所に建設されている。昭和62年に現在の所に移転しているという経過です。

○質問

3回目になるが、羽鳥踏切が立体化し、地下道を作る時に移転した。その時に、なぜ、固定できる場所にもっていかなかったのか。今の場所は仮ではないかと思う。あの住宅地に建てることがおかしいと思う。一部借地であり、街づくりがきちんと出来ていない。民間ですらちゃんとしている。まちづくりから言われたからと言うのはおかしいと思う。最初から計画がなされていない。まちづくりが提案したことについて、市民が賛成しているかどうか、それすらわかっていない。良いことばかり提案し、物事をやっている。もっと悪いことをどのようにやっていくかが必要だと思う。そこに集約するのが良いか。テニスコートの問題もある。あの土地は教育委員会で手放したくないのであれば市の教育施設を作るべき。最初から計画がなされていないでやるのはおかしい。民間の方がきちんとやっている。一部のところから提案されたことについて市のほうでそれを・・・

○

失礼ですけど、これからどうするか言っていないかと。

○

私の思いを言っておきます。

○質問

今回の説明では、防災機能を優先して考えましたと言っていますが1月18日の説明では市民センターを最優先に考えました、その理由は、大通りを通った方がふらっと寄ってみたいくなる市民センターを作るのでその場所を先に考えましたと言っていた。今日は防災拠点。昨年2月に基本構想が議会に通ったと言っていますけれど、住民の合意を得ました程度の説明で話を持って行って、何人かの議員さんから、基本構想ありきではなく住民合意がなされなければだめだということを言っているにもかかわらず一連の説明でずっと基本構想の配置も位置も変えないで話をしている。12月3日のワークショップで住民が合意した基本案、南側案を検討してほしいと要望を出したにも関わらず本日比較検討された。私が見てきた流れはこういう状況です。先ほど北側住民の方からご意見があったが、南側案に近い案を平成27年9月に提出していると言っている、にもかかわらず基本構想の案で作っている。基本的にこの案で議会にかけると言っている。おかしいと思う。日影の問題。今建っている建物より北側にもってくるのが不思議だと思う。北側の住民の言っている南側案の良いところ悪いところを検討して議会にかける作業をしてほしいと思う。

●回答

18日の説明と今日の説明が違うように聞こえたとの指摘ですが、基本的な考え方は冒頭申し上げたとおり、市民センターの多くの利用者の方が最も利用しやすいわかりやすい位置に配置することを最優先にさせていただいています。それに加え防災面の施設のコンセプトである、防災機能を強化するという視点も大事な要素なので、これも重要視しました。そこは食い違っている訳ではなく両者の大きな理由があるという事でご理解いただければと思います。北側住民への配慮も課題だと思っており、そこに対する意見が中心になっていると思うが、それはご意見として持ち帰りたいと思うし、それを踏まえて議会に報告したいと思っている。

◎回答

先ほどの南側案の検討は、12月にも検討しています。

○質問

立場を換えて北側の住民だとすると自分が住んでいたらどう考えるか、皆さんが譲歩した所もありますから、ここに建って良かったと言うのが願いです。鈴木市長の時にこんなつまらないものができたその時に担当していた人はとっくに辞めている。自分があそこの団地に住んでいると思って考えていただいたら。相手の立場になって考えるのも大切だと思う。それを踏まえてこれからのことを考えていただいたらと思う。

○質問

先ほど必要な時しか窓を開けないと言っていましたが、プライバシーの問題も踏まえ南側案より優れていますか。

○質問

設計業務の中にそういうものを検討して成果品を作ると考えている。

●回答

南側配置案ですと南側に住宅があります。開口部の配慮は設計の中で提案があると思っている。それを受けて検討していくという考え方です。

○質問

詳細設計に入ってしまうと設計業務的にも手戻りがある。設計者と住民と行政が一緒になって3者合同のワークショップをすれば問題が早期に解決できるという提案をさせていただきました。複数の議員さんが私たちをサポートして提案したのですが、なかなか土俵に乗せられないと私たちも伺っている。39億ものお金を投資するのですから住民と行政が腹を割って検討すれば時間をかけなくてできる。私たちが公共建築課や設計会社と同じテーブルで話ができないのが疑問です。

○質問

そういった場を設けていただければありがたい。それに対してはどうですか。

●回答

ご意見いただきましたから、持ち帰らせていただいて何らかの形で回答したいと思います。これは設計業務の仕様の関係もありますし、公共建築課とも調整しないとお答えが難しいと思っている。今日の意見として持ち帰らせていただきたい。

○質問

道路に面させたいということで問題がおきている。市民からの要望があって道路に面することとしたか。

●回答

住民からぜひ大通りに面してほしいという声を聞いています。

○質問

消防署は、3階建てです。北側に配慮するあまり3階建てになってしまったのです。北側に何もなくてテニスコートだけになれば2階建てになります。これは、確実に言えます。そうするとコストも安くなりますし、消防の職員も1階に降りるだけで済みます。無駄なお金をかけて3階建てにしていると認識していただきたい。

○質問

今まで皆さんの質問や意見を聞いて感じたことを率直に申し上げます。住民が10人いて10人の方が100%満足することは、理想であり現実には考えられないと思う。予算の件ですが限

られておりますので、その中でよりよい案を作ることが大変だと思うが当然だと思う。これからもなされると思いますので注視していきたいと思う。北側の方からありましたが北側の方の立場に立ってどう思うかということがありました。私は、もしも北側に住んでいたら非常にうれしく思います。日影の問題ももちろんありますが、近くに防災拠点ができる、図書室もできる、いろいろ公共的なものが集まるわけですから非常にありがたいと思っています。参考にさせていただきたいと思います。これは質問です。配置図の中で3階のホールの右側に空間がありますが、どういった空間なのでしょう。

●回答

ホールの右側は、舞台と袖舞台です。ホールの一部です。

○質問

基本設計でも南側配置案でもよろしいのですけれども北側への配慮、日照これは出ていますが、音についても配慮したということで南側に移していると書いてあるのですが、西側ですとか、南側の住民からは意見がなく評価に当たらないということですか。

●回答

西側からの方からも体育室の音について大丈夫かとの声もいただいております。日影ともかぶりますが、もとは市民センターと体育室は北にありましたが、北側住民から体育室の音が不安との声をいただいて体育室を南側にいたしました。

○質問

南側からはないのですか

●回答

南側の方からも体育室について不安の声は、ありました。窓の位置をかえると音の抜け方も変わってきますので、そういった配慮でいけるのではと思っています。日影のことで話をしますと、基本構想より建物を南側に動かしています。

○質問

このまま議会にかけるのでしょうか。

●回答

議会への報告は本日を踏まえ最終的に市で考えます。これまで進めてきた基本設計案を中心に南側配置案を踏まえ最終的に市で判断していく。現時点は検討途中の案で、3月に説明を予定している。3月を目途に基本構想をまとめる予定となっています。その中での議会報告となります。

○質問

日影は法律ぎりぎりではないか、とても配慮しているとは思えない。

●回答

後ろにある図は法令上の図ではなく、実際の高さの図面です。法令上の図面ではありません。

本日はありがとうございました。住民の意見を伺う機会は今後も確保していきたい。これで終了します。

<終了>